

市政に関する

一般質問の概要

6月14日・15日に議員18名が市の考えをたどしました。
主な質問、答弁の要旨を紹介します。



地域の開発行為について

日本共産党 佐々木 弘

問 近年、市内において、宅地や各種施設を中心に住宅街やその隣接地における地域開発事業が多く行われています。既に多くの居住者がいる住宅街で急に開発計画が持ち上がり、短期間のうちに開発が実施されたり、崖崩れなどの災害発生を想起させる傾斜地への開発行為が行われるなど、長年居住している地域住民にさまざまな不安や影響を与えているケースも見受けられます。

こういった現状の課題に対する、市としての認識や対応の考え方を伺います。

答（市長）：本年3月末に人口が13万人を超え、いまだ人口増が続いております。当市の市街地には未利用地や低利用の土地が多く残っており、このような場所においては事業者による開発圧力も強いものとなっています。

開発行為については、法令を遵守することはもちろんですが、より良いまちをつくるために必要な指導を、市として行っているところです。

市の基本的な姿勢は、開発行為の周辺に居住されている市民、開発行為によって新たに居住または施設を利用される方、公共施設の管理者である市の3者にとって不都合が生じないようにすることです。当市の場合、開発行為に関する許可権は神奈川県にありますので、県とも連携し、適正に対応してまいります。

その他の質問

・災害対策について
・就学援助制度について

障がい児・者に対する
取り組みについて

公明党 日吉 弘子

問 本年4月に、障がい者への差別禁止や配慮を義務付けた「障害者差別解消法」が施行されましたが、市の取り組み状況と一般職員への研修、対応要領の作成、協議会の設立、また、この法律の趣旨と理解を広げるための市民向けの周知、啓発活動のための事業の充実が必要であると思いますが、市の見解を伺います。

そして、27年6月議会の一般質問で、障がい者就労支援として、農福連携事業を提案しましたが、見解を伺います。

答（市長）：市の取り組みとして、管理職員や新採用職員を対象とした研修会の実施、啓発用パンフレットの作成などを実施しています。

答（保健福祉部次長）：一般職員の研修に対しては、内容を検討して実施してまいりたいと思います。対応要領は、障がい者団体の意見を集約し、8月の策定に向け進め、協議会は自立支援協議会の中で、設置を検討しております。また啓発事業として、2月に作品展を実施していますが、この中で写真展などを従前のものとあわせて充実していきたいと思っています。そして、障がい者が自立して生活を送るための支援として、

県央地域の就労支援センターなどの事業助成をしながら支援しています。土にふれることが大切であるという認識もありますので、農業分野の制度もあります。が、連携を考えて参りたいと思っています。

その他の質問

・防災・減災対策について



障がい福祉の拠点施設 わかば会館

海老名市における乳幼児期から
成人に至るまでの子育てについて

創新海クラブ 久保田 英賢

問 小学校6年間、中学校3年間の義務教育期間については、学校において児童生徒の心の変化などの状況の把握はできます。高校に進学した後、学業不振や学校生活がうまくいかず、不登校になり、その後、中退して引きこもってしまっている例も多々あると聞いています。海老名市において義務教育を終えた後の生徒に対する支援策の現状について伺います。

また、今年度より若者支援室が新設されました。その役割について伺います。

併せて、海老名市のひきこもりに対する相談窓口について伺います。

答（教育長）：20歳までは教育支援センターで対応し、20歳以上は、若者支援室で対応する予定です。小中学校のときに不登校が続くなど支援が必要な子たちの、その後の状況把握を行っています。それ以外の場合は、いつでも相談を受けるといった態勢の中で把握するしかないと考えます。

若者支援室の役割ですが、これまで20歳以上の方の相談窓口は県でしたが、今後はまず若者支援室で相談を受け、県のどのような対応機関が最適かコーディネートすること、引きこもりの方の就労から、社会復帰につながるような支援をしていきたいと考えています。

答（保健福祉部次長）：保健福祉部でのひきこもりの方の支援窓口は、相談支援事業所のびーなSや結夢のほか、障がい福祉課でもケースワーカーが対応しています。



中新田にある教育支援センター「えびりーぶ」